

岐 阜 県 公 報

目 次

告 示

保安林に指定する予定である旨の通知	(治 山 課) 三二一
道路の区域変更	(道 路 維 持 課) 三二二
道路の供用開始	(同) 三二二
保安林の指定	(飛 騨 農 林 事 務 所) 三二二

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請	(環 境 生 活 政 策 課) 三二三
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(同) 三二三
基本測量の実施	(用 地 課) 三二三
土地改良区役員の退任及び就任	(西 濃 農 林 事 務 所) 三二四
土地改良区の定款の変更認可	(同) 三二五
土地改良区役員の退任及び就任	(中 濃 農 林 事 務 所) 三二五

正 誤

飼料の試験結果中訂正	(法 務 ・ 情 報 公 開 課) 三二六
道路の供用開始中訂正	(同) 三二六
平成二十三年度岐阜県農業大学校入学試験の実施中訂正	(同) 三二六

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火 曜 日)
(金 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る)
(と き は 翌 日)

告 示

岐阜県告示第二百九十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

山県市柿野字高山一三二七の五、一三二九の三のーから一三二九の三の六まで、一三二九のー〇、一三二九の四九、字米野一五八六のー、一五九〇のーから一五九〇の四まで、葛原字見池五〇四九、五〇七六

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び山県市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

第 二 千 百 四 十 一 号
平 成 二 十 二 年 四 月 二 十 日

(火 曜 日)

平 成 二 十 二 年 四 月 二 十 日

の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林の所在場所

高山市奥飛驒温泉郷平湯字湯ノ平七六三の五(次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

なだれの危険の防止

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

2 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県飛驒農林事務所及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十二年四月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人エナジー
- 三 代表者の氏名 小板 順次
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県恵那市大井町二〇八七番地七九

五 定款に記載された目的 この法人は、近年、合併した新恵那市を活性化することにより、まちづくりを推進する事業を行い、行政や企業と協働した市民主体のまちづくりに寄与する事を目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十二年三月三十日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ほのぼの朝日ネットワーク

三 代表者の氏名 高井 道子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市朝日町浅井七三六番地

五 定款に記載された目的 この法人は、飛驒地区の地域住民に対して、介護、福祉、子育てなどに関する事業を行い、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

基本測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関 国土交通省国土地理院
- 二 作業種類 基本測量(精密測地網高度地域基準点測量)

三 作業期間

平成二十二年五月十日から
同 二十三年三月十一日まで

四 作業地域

山県市及び揖斐郡揖斐川町

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
旧六ヶ村排水土地改良区	平成 三三・三三	理事	加藤 松四郎	養老郡養老町横屋 一五二番地
同	同	同	田 中 正 行	同 有 尾 一 一 番 地
同	同	同	田 中 敏 弘	同 田 一 二 番 地 一
同	同	同	天 野 重 孝	同 横 屋 三 三 三 番 地
同	同	同	竹 中 孝 道	同 海 津 市 南 濃 町 志 津 一 九 五 七 番 地 三
同	同	同	伊 藤 治 生	同 駒 野 一 六 七 番 地 一
同	同	同	古 市 幹 夫	同 庭 田 七 六 六 番 地
同	同	同	堀 田 治 彦	同 津 屋 一 四 五 八 番 地 一
同	同	同	日 比 幸 義	同 戸 田 九 四 一 番 地

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
旧六ヶ村排水土地改良区	平成 三三・四一	理事	古川 正明	養老郡養老町田 一九一番地五
同	同	同	田 中 領 一	同 四 二 一 番 地
同	同	同	水 谷 安 清	同 養 老 郡 養 老 町 有 尾 五 番 地
同	同	同	田 中 宗 次	同 横 屋 三 三 五 番 地 一
同	同	同	星 野 勇 生	同 海 津 市 南 濃 町 津 屋 一 六 五 番 地
同	同	同	堀 田 治 彦	同 一 四 五 八 番 地 一
同	同	同	竹 中 孝 道	同 海 津 市 南 濃 町 志 津 一 九 五 七 番 地 三
同	同	同	日 比 幸 義	同 戸 田 九 四 一 番 地
同	同	同	古 市 幹 夫	同 庭 田 七 六 六 番 地
同	同	同	伊 藤 治 生	同 駒 野 一 六 七 番 地 一
同	同	同	西 脇 清 美	同 海 津 市 南 濃 町 戸 田 八 五 二 番 地
同	同	同	藤 田 博 巳	同 二 二 八 五 番 地 一
同	同	同	佐 藤 清 治	同 海 津 市 南 濃 町 津 屋 二 五 七 七 番 地
同	同	同	古 川 正 明	同 養 老 郡 養 老 町 田 一 九 一 番 地 五
同	同	同	伊 藤 稔	同 戸 田 八 七 八 番 地
同	同	同	三 輪 德 重	同 志 津 新 田 四 六 二 番 地 八
同	同	同	星 野 勇 生	同 津 屋 一 六 五 番 地

同 三輪徳重 同 志津新田四六二番地八
 同 服部義隆 同 戸田 八五九番地一
 監事 寺倉 透 養老郡養老町横屋 二四六番地一
 同 佐藤清治 海津市南濃町津屋 二五七七番地
 同 高木武雄 同 駒野 二六一番地
 同 森 敏雄 同 津屋 二二一番地二

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
養老町烏江土地改良区	平成二二・四・八

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
垂井町土地改良区	平成二二・四・八

土地改良区役員の変更及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十二年四月二十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住	所
中濃用水 東部土地 改良区	平成 三三・三三	理事	服部正勝	美濃市	横越 七四〇番地
			梅田義幸	同	極楽寺 八〇二番地一
			山本勝昭	関市	池尻 二九七番地
			青山清美	同	一九七番地
			今井武夫	関市	千足 三二番地
			武藤正剛	同	八〇〇番地二
			永田宗夫	関市	植野 二二一番地三
			辻和信	同	五六九番地
			村井錦夫	関市	広見 七三三番地
			堀 鍊太郎	同	三三一番地

平成二十二年四月二十日発行

発行所 岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集 各務原市テクノプラザ
ビー・アール・テクノセンター

就任した役員	土地区名	年月日	役名	氏名	住 所
同	中濃用水 東部土地 改良区	平成 三・四・一	理事	服部 武	美濃市 横越 五二二番地
同				梅田 義幸	同 極楽寺 八〇二番地一
同				山本 勝昭	同 池尻 一二九七番地
同				青山 清美	同 一九七番地
同				今井 武夫	同 千足 三三番地
同				中村 隆樹	同 七一三番地三
同				山田 晴重	同 植野 七七二番地
同				山田 雅直	同 二二四番地一
同				村井 錦夫	同 広見 七三三番地
同				堀 鍊太郎	同 三三三番地
監事				梅田 俊市	美濃市 極楽寺 四九番地
同				山本 武	同 池尻 一五六九番地一
同				中村 隆樹	同 千足 七一三番地二
同				奥田 國勝	同 広見 九四八番地
監事				梅田 俊市	美濃市 極楽寺 四九番地

正 誤

同 奥田 國勝 同 広見 九四八番地

(校正誤り)
平成二十二年三月三十日第二百三十五号 飼料の試験結果二六二頁下段前から十八行目中「平成二十二年十一月」は、「平成二十一年十一月」の誤り。

(校正誤り)
平成二十二年四月二日第二百三十六号 道路の供用開始(岐阜県告示第二百七十二号)二七〇頁上段の表中

平成 三三・三三〇

は、

平成 三三・三〇・二七

の誤り。

(校正誤り)
平成二十二年四月二日第二百三十六号 平成二十三年度岐阜県農業大学校入学試験の

有	有
有	有

は、

有	有
無	有

の誤り。

実施二七五頁上段の表中